定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十五日

岐阜県各務原市金属団地一二八番地

今井航空機器工業株式会社

代表取締役　今井　哲夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十五日

岐阜市蔵前六丁目一九番三号

株式会社いまい

代表取締役　今井　哲夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十五日

岐阜市蔵前六丁目一九番三号

株式会社今井製作所

代表取締役　今井　理恵

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十五日

岐阜県各務原市金属団地一二八番地

株式会社イマイ

代表取締役　今井洋一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十五日

岐阜県各務原市金属団地一二八番地

今井エンジニヤリング株式会社

代表取締役　今井洋一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十五日

名古屋市熱田区川並町二番二二号

丸協青果株式会社

代表取締役社長　早瀬　行正

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十五日

香川県香川郡直島町二二四九番地四〇

四国汽船株式会社

代表取締役　野崎ひとみ

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月十五日

香川県観音寺市観音寺町甲二六九七番地

株式会社吉良清商店

代表取締役　吉良　寿人

合併につき株券等提出公告

当社は、大手町保証サービス株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年六月十五日

東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

新東京保証サービス株式会社

代表取締役　甲木賢太郎

株式交換につき株券等提出公告

当社は、菅公アパレル株式会社蒜山工場を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年六月十五日

岡山市北区駅元町一五番一号

ＦＭＯホールディングス株式会社

代表取締役　矢野　敏彰

限定承認公告

本籍北海道旭川市一条通二四丁目右一号、最後の住所北海道旭川市六条通一一丁目五五番地の一〇ラポール六条三〇三号室

被相続人　亡　小西　明達

右被相続人は平成二十九年二月十八日死亡し、その相続人は平成三十年六月六日旭川家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十五日

北海道旭川市末広三条二丁目三番一一号

相続財産管理人　植山千鶴子

限定承認公告

本籍徳島県徳島市幟町二丁目一〇番地一、最後の住所東京都板橋区高島平二丁目三三番七―七一二号

被相続人　亡　加藤　秀人

右被相続人は平成二十九年十二月十五日死亡し、その相続人は平成三十年六月六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十五日

神奈川県川崎市麻生区王禅寺東五丁目一〇番五号パークヴィレッジ王禅寺Ｅ―一

相続財産管理人　加藤由季子

限定承認公告

本籍岐阜県瑞浪市陶町大川一九四番地二、最後の住所岐阜県瑞浪市和合町二丁目一四六番地の四

被相続人　亡　水野　健一

右被相続人は平成三十年一月九日死亡し、その相続人は平成三十年六月六日岐阜家庭裁判所多治見支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十五日

岐阜県瑞浪市陶町水上三〇六番地の四

限定承認者　築山さゆり

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、平成三十年六月二十一日における優先出資の発行及び平成三十年六月二十八日における優先出資の発行により、優先資本金の額が四十二億七百三十万円となることを条件として、優先資本金の額を三千万円減少して四十一億七千七百三十万円とすることとしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年六月十一日

掲載頁　八十二頁（号外第一二四号）

平成三十年六月十五日

東京都港区南麻布三丁目一九番二三号オーク南麻布二階

ＳＣＯＲＥドミトリー特定目的会社

取締役　ヘンリー・タン

訂正公告

平成三十年五月二十一日（号外第百七号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、「南脇政文」とあるは「半田　宗晴」の誤りにつき訂正します。

平成三十年六月十五日

東京都国立市西一丁目一一番地の六

（甲）株式会社さえき

代表取締役　半田　宗晴

茨城県鹿嶋市宮津台四七六九番地の三

（乙）株式会社茨城さえき

代表取締役　長谷川　徹

訂正公告

平成三十年六月五日（号外第一二〇号）掲載の解散公告中、「平成三十年四月二十日開催の臨時株主総会の決議」とあるは「平成三十年五月三十一日存続期間の満了」の誤りにつき訂正します。

平成三十年六月十五日

長崎県長崎市岩川町一番一六号

満互芽プランニング株式会社

代表清算人　田中　哲

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十五日付第一二九号一

六〇ページ●同日付政府調達第一一一号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）